

試験問題

事業者名:

役職:

氏名:

【正誤問題】

解答欄に、正解は○、間違いは×を付けて下さい。

解答欄

1.	一般貸切旅客自動車運送事業を営もうとする者は、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。	○	道路運送法 第 4条
2.	一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。	×	道路運送法 第 7条
3.	一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告しなければならない。	×	道路運送法 第 9条の2
4.	一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。	×	道路運送法 第 11条
5.	一般旅客自動車運送事業者は当該運送に適する設備がないときは、運送の引受けを拒絶することができる。	○	道路運送法 第 13条
6.	一般貸切旅客自動車運送事業者は事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。ただし、天災その他やむを得ない場合はこの限りではない。	○	道路運送法 第 16条
7.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。	×	道路運送法 第 20条
8.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。	○	道路運送法 第 22条

9.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとの配置車両が十両を超えた場合のみ、安全統括管理者を選任しなければならない。	×	道路運送法 第 22条の2
10.	貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。	×	道路運送法 第 29条
11.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、無償である場合に限り、その名義を他人に利用させることができる。	×	道路運送法 第 33条
12.	一般貸切旅客自動車運送事業者は管理の受託及び委託については、国土交通大臣の認可を受けなければならない。	×	道路運送法 第 35条
13.	一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。	○	道路運送法 第 40条
14.	事業用自動車を使用するものは、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。	○	道路運送法 第 95条
15.	一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金又は払戻に関する事項について、事業計画に定めなければならない。	×	道路運送法施行規則 第 4条
16.	一般貸切旅客自動車運送事業廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要がある。	○	道路運送法施行規則 第 25条
17.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して六ヶ月間保存しなければならない。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 第 3条
18.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受した場合は、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、運賃及び料金の額を記載した運送引受書を交付した場合は、この限りでない。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 第 10条

19.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために旅客の運送を継続すること等適切な処置をしなければならない。	○	旅客自動車運送事業運輸規則 第 18条
20.	旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。	○	旅客自動車運送事業運輸規則 第 21条
21.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して原則、対面による点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならないが、営業所において乗務を開始または終了する場合であって、早朝・深夜等営業所に運行管理者が不在となる場合については、電話による点呼でも差し支えない。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について 第 24条
22.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の平均速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、この記録を一年間保存しなければならない。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 第 26条
23.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、かつ、その経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。	○	旅客自動車運送事業運輸規則 第 28条
24.	日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。	○	旅客自動車運送事業運輸規則 第 36条
25.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、五十五才以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 第 38条
26.	旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。	○	旅客自動車運送事業運輸規則 第 42条
27.	一般貸切旅客自動車運送事業者は毎事業年度の経過後に輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。なお、その内容を国土交通大臣に報告する義務はない。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 第 47条の7
28.	一般貸切旅客自動車運送事業の運行管理者が運行管理者資格者証の返納を命ぜられた場合、その日から二年を経過した者であれば、事業者の運行管理を補助する者に選任することができる。	×	旅客自動車運送事業運輸規則 第 47条の9

29.	一般貸切旅客自動車運送事業者の運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。	○	旅客自動車運送事業運輸規則 第 50条
30.	旅客自動車運送事業者は前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業報告書を提出しなければならない。	×	旅客自動車運送事業等報告規則 第 2条
31.	自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。	○	道路運送車両法 第 47条の2
32.	一般貸切旅客自動車運送事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。	○	道路運送車両法 第 52条
33.	一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の1日の拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は18時間とすること。	×	自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 第 5条
34.	一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、4時間以内である。	○	自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 第 5条
35.	「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、安全や利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。	○	輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン

【選択問題】

次の法令の()にあてはまる言葉を下から選び、記号を入れて下さい。

36. 「旅客自動車運送事業」とは、()に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

ア. 自己の目的 イ. 他人の需要 ウ. 自治体等の要請

イ

道路運送法2条

37. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の()をしてはならない。

ア. 割引 イ. 払戻し ウ. 割戻し

ウ

道路運送法10条

38. 一般貸切旅客自動車運送事業を休止または廃止しようとする場合、休止または廃止しようとする日の少なくとも()日前までに、営業所その他の事業所において公衆に見えやすいように掲示しなければならない。

ア. 七 イ. 十 ウ. 三十

ア

運輸規則7条

【筆記問題】

39. 旅客自動車運送事業者は、乗務員等が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員等の()についての規律を定めなければならない。

サービス

運輸規則第41条

40. 事業者が省令で定める特別な指導として、初任運転者に対して行う安全運転の実技は何時間以上実施しなければならないか。正しい時間を記載しなさい。

20時間

旅客自動車運送事業者
が事業用自動車の運転
者に対して行う指導及び
監督の指針第2章2.